

令和 2 年大船渡市教育委員会第 4 回定例会会議録

1. 日 時

令和 2 年 4 月 27 日（月） 午後 2 時から午後 4 時 14 分まで

2. 場 所

大船渡市役所 教育委員会会議室

3. 出席委員の氏名

教 育 長	小 松 伸 也
教育長職務代理者	柏 崎 正 明
委 員	熊 谷 テイ子
委 員	村 谷 志 保
委 員	鈴 木 晴 紀

4. 説明等のため出席した職員

教育次長兼教育総務課長	遠 藤 和 枝
学 校 教 育 課 長	佐 藤 真
生 涯 学 習 課 長	熊 谷 善 男
図 書 館 長	金 野 優 子

5. 議 事

- 議案第 1 号 大船渡市立三陸公民館長の任命に係る臨時専決処理に関し承認を求めることについて
- 議案第 2 号 大船渡市立猪川地区公民館長の解任に係る臨時専決処理に関し承認を求めることについて
- 議案第 3 号 大船渡市立公民館運営審議会委員の解任に係る臨時専決処理に関し承認を求めることについて
- 議案第 4 号 大船渡市立博物館協議会委員の解任に係る臨時専決処理に関し承認を求めることについて
- 議案第 5 号 大船渡市社会教育委員の委嘱に関し議決を求めることについて
- 議案第 6 号 大船渡市立公民館運営審議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて
- 議案第 7 号 大船渡市立図書館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて
- 議案第 8 号 大船渡市立博物館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて
- 議案第 9 号 大船渡市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則の臨時専決処理に関し承認を求めることについて
- 議案第 10 号 大船渡市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の臨時専決処理に関し承認を求めることについて
- 議案第 11 号 大船渡市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の臨時専決処理に

関し承認を求めることについて

- 議案第 12 号 大船渡市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の臨時専決処理に関し承認を求めることについて
- 議案第 13 号 大船渡市教育委員会の申請等において記名及び押印をすべき場合の特例規則の一部を改正する規則の臨時専決処理に関し承認を求めることについて
- 議案第 14 号 大船渡市民交流館管理運営規則を廃止する規則の臨時専決処理に関し承認を求めることについて
- 議案第 15 号 大船渡市さんりく陶芸工房設置管理に関する条例施行規則を廃止する規則の臨時専決処理に関し承認を求めることについて
- 議案第 16 号 大船渡市スポーツ推進委員に関する規則を廃止する規則の臨時専決処理に関し承認を求めることについて
- 議案第 17 号 大船渡市スポーツ施設管理運営規則を廃止する規則の臨時専決処理に関し承認を求めることについて
- 議案第 18 号 大船渡市教育委員会代決専決規程の一部を改正する訓令の臨時専決処理に関し承認を求めることについて
- 議案第 19 号 大船渡市教育委員会安全衛生管理規程の一部を改正する訓令の臨時専決処理に関し承認を求めることについて
- 議案第 20 号 国指定史跡大洞貝塚の現状変更について
- 議案第 21 号 教育財産の用途廃止に関し議決を求めることについて
- 議案第 22 号 令和 2 年大船渡市議会第 1 回臨時会に提案する議案（教育に関する事務について定める部分）の作成に係る臨時専決処理に関し承認を求めることについて

6. 報告事項

（教育次長）

- ① 令和 2 年度教育委員会事務局職員の紹介について
- ② 令和 2 年大船渡市議会第 1 回定例会について

（教育総務課）

- ① 令和元年度大船渡市立博物館の利用状況について
- ② 令和 2・3 年度大船渡市立博物館専門研究員の委嘱について

（学校教育課）

- ① 令和 2 年度大船渡市学校教育方針について
- ② 令和 2 年度大船渡市立小・中学校等の児童生徒数について
- ③ 令和 2 年度大船渡市立小・中学校における校長・主任等の発令について
- ④ 令和 2 年度大船渡市教育相談員等の配置について
- ⑤ 令和 2 年度大船渡市特別支援教育支援員の配置について
- ⑥ 令和 2 年度大船渡市学校評議員の委嘱について
- ⑦ 令和元年度大船渡市立小・中学校教職員の時間外勤務の状況について
- ⑧ 授業交流会、教育懇談会の開催について
- ⑨ 新型コロナウイルス感染症対策について

(生涯学習課)

- ① 大船渡市スポーツ推進計画について
- ② 新型コロナウイルス感染症対策について

7. 会議の概要

(教育長)

- ・令和2年大船渡市教育委員会第4回定例会の開会を宣言する。
- ・令和2年第3回定例会の会議録について、質問、意見を求めた結果、教育委員の承認を得る。
- ・諸報告事項について、事務局等の説明を求める。

(教育長)

- ・入学式の出席報告について口頭により報告する。

(教育委員)

- ・入学式の出席報告について口頭により報告する。

(教育次長)

- ・別添資料等により報告する。

(学校教育課長)

- ・別添資料等により報告する。

(生涯学習課長)

- ・別添資料等により報告する。

(教育長)

- ・追加報告を求める。
- ・追加報告がないことを確認後、報告事項についての質問、意見を求める。

(教育長職務代理人)

- ・学校教育方針における復興教育・防災教育について、震災の記憶と風化を防ぎ、その教訓を後世に語り続けていくことはすごく大切なことである。その関連事業として予定している防災教育研修会は、どのような方を対象とし、どのような内容を考えているのか。

(学校教育課長)

- ・詳細については、これから詰めていく。

(教育長職務代理人)

- ・復興の時代に育った世代が被災地の教壇に立ち始めている。その若い先生方が被災校のこれまでの歩みや被災状況を理解することにより、子ども達と向き合い、そして心から寄り添う先生になっていくことが出来ると思う。
- ・岩手日報が岩手大学と共同で行った防災教育のアンケート結果によると、学校教育活動の中で児童生徒に、震災について「あまり話さない」あるいは「ほとんど話さない」と答えた教職員の年代は20代がとて多く38%であった。若い先生方を育てていくという視点がとても大事である。

(教育長)

- ・「いわての復興教育」プログラムの冊子を読むだけでも違ってくるだろう。

- ・学校現場では、被災状況を知る先生方が少なくなっている。継承や指導方法について課題となってくるだろう。被災から10年目を迎えようとしている。風化させないためにも、引き継いでいくのは、被災地である沿岸地区の学校にしかできない。そこを大事にして若い先生方を育てていきたい。

(教育委員)

- ・勤労青少年ホームが今年度解体予定とのことだが、この施設を利用している「とんとん教室(教育相談・適応指導教室)」は、いつ頃、他の施設に移るのか。

(教育次長)

- ・5月中には、旧日頃市中学校に移動したい。

(教育委員)

- ・旧日頃市中学校では、利用者が通うのに不便ではないか。

(教育次長)

- ・現在の場所よりも若干距離はあるが、市役所から10分程度で着き、それほど遠く感じない。

(教育長職務代理者)

- ・今年度から、小学校の学習指導要領が全面実施される。プログラミング教育については、研修会等を開催し、先生方の負担感を少なくしてほしい。
- ・ICT機器の整備について、今回の新型コロナウイルス感染症対策に係る学校休業に関連し、全国的に整備による格差が出ていると感じている。市としても限られた予算の中で、できるだけ早めに整備してほしい。

(学校教育課長)

- ・プログラミング教育研修会は、県の研修会も踏まえながら検討していきたい。

(教育次長)

- ・今回の新型コロナウイルス感染症対策を受け、ICT機器について国の補正予算も措置されたようである。国も出来るだけ早い段階での整備を考えていると思われる。

(教育長)

- ・プログラミング教育については、昨年度、夏休み中に職員研修を実施した。今年度は各学校にソフトが入っているため、その活用の在り方について実施していきたい。

(教育委員)

- ・新型コロナウイルス感染症対策での臨時休業の日数がだいぶ増えている。この休業により長期休暇日数の削減など検討しているのか。

(学校教育課長)

- ・各学校において年間の授業日に余剰日数を見込んでいる。余剰日数での対応が難しい場合は、学校毎に長期休暇を振り替えることもあり得ると思われる。

(教育委員)

- ・臨時休業により、子ども達のインターネット利用時間が増えていると考えられる。特に中学生に対し、インターネットへの指導は行っているのか。

(学校教育課長)

- ・今回、臨時休業までに2日間の準備期間があり、生徒への指導はプリント等も含め、行っている。

(教育委員)

- ・スポーツ推進計画について、子ども達の体力状況の比較をみると、校庭に仮設住宅があったことが影響しているのではないかと感じる。
- ・他市のスポーツ少年団で、小学生だが練習試合を年間80回から100回ほど行っているところがあると聞いた。ある程度の規制がないと練習時間に歯止めがかからないのではないか。

(生涯学習課長)

- ・高台移転が進んだため、小学校の校庭に仮設住宅を設置する可能性は低くなったと考えている。
- ・スポーツ少年団の活動は、体を壊す子ども達を増やさないためにも規制が必要となってくると思われる。おそらく、全国统一で指導が入ってくるのではないか。

(教育委員)

- ・学校教育方針、児童生徒の望ましい食生活の確立について、食育の授業などで子ども達が飲んでいる健康飲料水についても取り上げてほしい。

(学校教育課長)

- ・栄養士協議会あるいは学校食育推進計画により、各学校で食に関する授業を実施している。その中で、健康飲料水に含まれている砂糖の量を実際に見せ、視覚として理解させるなどの取組を連携して進めている。

(教育長)

- ・その他、質問、意見がないことを確認後、諸報告を終了する。

(教育長)

- ・開議を宣言する。
- ・日程第1、会期の決定について、会期を1日とする。
- ・日程第2、議案第1号について、説明を求める。

(教育次長)

- ・日程第2、議案第1号 大船渡市立三陸公民館長の任命に係る臨時専決処理に関し承認を求めることについて、説明する。

(教育長)

- ・議案第1号について、質問、意見を求める。

(教育長)

- ・質問、意見がないことを確認後、議案第1号について諮る。
- ・全員異議がなく、議案第1号を原案どおり承認する。

(教育長)

- ・日程第3、議案第2号について、説明を求める。

(教育次長)

- ・日程第3、議案第2号 大船渡市立猪川地区公民館長の解任に係る臨時専決処理に関し承認を求めることについて、説明する。

(教育長)

- ・議案第2号について、質問、意見を求める。

(教育長職務管理者)

- ・後任の方は決まっているのか。

(生涯学習課長)

- ・まだ決まっていない。5月中には決定すると思われる。

(教育長)

- ・その他、質問、意見がないことを確認後、議案第2号について諮る。
- ・全員異議がなく、議案第2号を原案どおり承認する。

(教育長)

- ・日程第4、議案第3号について、説明を求める。

(教育次長)

- ・日程第4、議案第3号 大船渡市立公民館運営審議会委員の解任に係る臨時専決処理
に関し承認を求めることについて、説明する。

(教育長)

- ・議案第3号について、質問、意見を求める。

(教育長)

- ・質問、意見がないことを確認後、議案第3号について諮る。
- ・全員異議がなく、議案第3号を原案どおり承認する。

(教育長)

- ・日程第5、議案第4号について、説明を求める。

(教育次長)

- ・日程第5、議案第4号 大船渡市立博物館協議会委員の解任に係る臨時専決処理に関
し承認を求めることについて、説明する。

(教育長)

- ・議案第4号について、質問、意見を求める。

(教育長)

- ・質問、意見がないことを確認後、議案第4号について諮る。
- ・全員異議がなく、議案第4号を原案どおり承認する。

(教育長)

- ・日程第6、議案第5号について、説明を求める。

(教育次長)

- ・日程第6、議案第5号 大船渡市社会教育委員の委嘱に関し議決を求めることについ
て、説明する。

(教育長)

- ・議案第5号について、質問、意見を求める。

(教育長職務代理者)

- ・社会教育委員の人数はもっと多いはずだが、この方々は任期途中で辞めた方の後任な
のか。

(生涯学習課長)

- ・社会教育委員は他にもいるが、今年度に任期が満了になる方々が7名となる。

(教育長)

- ・その他、質問、意見がないことを確認後、議案第5号について諮る。

- ・ 全員異議がなく、議案第 5 号を原案どおり可決する。

(教育長)

- ・ 日程第 7、議案第 6 号について、説明を求める。

(教育次長)

- ・ 日程第 7、議案第 6 号 大船渡市立公民館運営審議会委員の委嘱に関し議決を求めることについて、説明する。

(教育長)

- ・ 議案第 6 号について、質問、意見を求める。

(教育長)

- ・ 質問、意見がないことを確認後、議案第 6 号について諮る。
- ・ 全員異議がなく、議案第 6 号を原案どおり可決する。

(教育長)

- ・ 日程第 8、議案第 7 号について、説明を求める。

(教育次長)

- ・ 日程第 8、議案第 7 号 大船渡市立図書館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて、説明する。

(教育長)

- ・ 議案第 7 号について、質問、意見を求める。

(教育長職務代理者)

- ・ 図書館協議会委員は全員で何名か。

(図書館長)

- ・ 条例では 15 名以内となっており、全員で 6 名である。

(教育長職務代理者)

- ・ 増やす予定はないのか。

(図書館長)

- ・ 年 2 回開催している協議会では、毎回、活発に議論が交わされているため、特に委員の人数を増やす必要性は感じていない。

(教育長)

- ・ その他、質問、意見がないことを確認後、議案第 7 号について諮る。
- ・ 全員異議がなく、議案第 7 号を原案どおり可決する。

(教育長)

- ・ 日程第 9、議案第 8 号について、説明を求める。

(教育次長)

- ・ 日程第 9、議案第 8 号 大船渡市立博物館協議会委員の任命に関し議決を求めることについて、説明する。

(教育長)

- ・ 議案第 8 号について、質問、意見を求める。

(教育長)

- ・ 質問、意見がないことを確認後、議案第 8 号について諮る。

- ・ 全員異議がなく、議案第 8 号を原案どおり可決する。

(教育長)

- ・ 日程第 10、議案第 9 号について、説明を求める。

(教育次長)

- ・ 日程第 10、議案第 9 号 大船渡市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の一部を改正する規則の臨時専決処理に関し承認を求めることについて、説明する。

(教育長)

- ・ 議案第 9 号について、質問、意見を求める。

(教育長)

- ・ 質問、意見がないことを確認後、議案第 9 号について諮る。
- ・ 全員異議がなく、議案第 9 号を原案どおり承認する。

(教育長)

- ・ 日程第 11、議案第 10 号について、説明を求める。

(教育次長)

- ・ 日程第 11、議案第 10 号 大船渡市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の臨時専決処理に関し承認を求めることについて、説明する。

(教育長)

- ・ 議案第 10 号について、質問、意見を求める。

(教育長)

- ・ 質問、意見がないことを確認後、議案第 10 号について諮る。
- ・ 全員異議がなく、議案第 10 号を原案どおり承認する。

(教育長)

- ・ 日程第 12、議案第 11 号について、説明を求める。

(教育次長)

- ・ 日程第 12、議案第 11 号 大船渡市教育委員会行政組織規則の一部を改正する規則の臨時専決処理に関し承認を求めることについて、説明する。

(教育長)

- ・ 議案第 11 号について、質問、意見を求める。

(教育長)

- ・ 質問、意見がないことを確認後、議案第 11 号について諮る。
- ・ 全員異議がなく、議案第 11 号を原案どおり承認する。

(教育長)

- ・ 日程第 13、議案第 12 号について、説明を求める。

(教育次長)

- ・ 日程第 13、議案第 12 号 大船渡市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の臨時専決処理に関し承認を求めることについて、説明する。

(教育長)

- ・ 議案第 12 号について、質問、意見を求める。

(教育長)

- ・質問、意見がないことを確認後、議案第 12 号について諮る。
- ・全員異議がなく、議案第 12 号を原案どおり承認する。

(教育長)

- ・日程第 14、議案第 13 号について、説明を求める。

(教育次長)

- ・日程第 14、議案第 13 号 大船渡市教育委員会の申請等において記名及び押印をすべき場合の特例規則の一部を改正する規則の臨時専決処理に関し承認を求めることについて、説明する。

(教育長)

- ・議案第 13 号について、質問、意見を求める。

(教育長)

- ・質問、意見がないことを確認後、議案第 13 号について諮る。
- ・全員異議がなく、議案第 13 号を原案どおり承認する。

(教育長)

- ・日程第 15、議案第 14 号について、説明を求める。

(教育次長)

- ・日程第 15、議案第 14 号 大船渡市民交流館管理運営規則を廃止する規則の臨時専決処理に関し承認を求めることについて、説明する。

(教育長)

- ・議案第 14 号について、質問、意見を求める。

(教育長職務代理者)

- ・この規則の代わりに市長部局で新たに制定した管理運営規則で、これまでと大きく変わっているところはあるのか。

(生涯学習課長)

- ・廃止した規則の内容はそのまま、市長部局で管理する形で作成している。

(教育長)

- ・質問、意見がないことを確認後、議案第 14 号について諮る。
- ・全員異議がなく、議案第 14 号を原案どおり承認する。

(教育長)

- ・日程第 16、議案第 15 号について、説明を求める。

(教育次長)

- ・日程第 16、議案第 15 号 大船渡市さんりく陶芸工房設置管理に関する条例施行規則を廃止する規則の臨時専決処理に関し承認を求めることについて、説明する。

(教育長)

- ・議案第 15 号について、質問、意見を求める。

(教育長)

- ・質問、意見がないことを確認後、議案第 15 号について諮る。
- ・全員異議がなく、議案第 15 号を原案どおり承認する。

(教育長)

- ・日程第 17、議案第 16 号について、説明を求める。

(教育次長)

- ・ 日程第 17、議案第 16 号 大船渡市スポーツ推進委員に関する規則を廃止する規則の臨時専決処理に関し承認を求めることについて、説明する。

(教育長)

- ・ 議案第 16 号について、質問、意見を求める。

(教育長)

- ・ 質問、意見がないことを確認後、議案第 16 号について諮る。
- ・ 全員異議がなく、議案第 16 号を原案どおり承認する。

(教育長)

- ・ 日程第 18、議案第 17 号について、説明を求める。

(教育次長)

- ・ 日程第 18、議案第 17 号 大船渡市スポーツ施設管理運営規則を廃止する規則の臨時専決処理に関し承認を求めることについて、説明する。

(教育長)

- ・ 議案第 17 号について、質問、意見を求める。

(教育長)

- ・ 質問、意見がないことを確認後、議案第 17 号について諮る。
- ・ 全員異議がなく、議案第 17 号を原案どおり承認する。

(教育長)

- ・ 日程第 19、議案第 18 号について、説明を求める。

(教育次長)

- ・ 日程第 19、議案第 18 号 大船渡市教育委員会代決専決規程の一部を改正する訓令の臨時専決処理に関し承認を求めることについて、説明する。

(教育長)

- ・ 議案第 18 号について、質問、意見を求める。

(教育長)

- ・ 質問、意見がないことを確認後、議案第 18 号について諮る。
- ・ 全員異議がなく、議案第 18 号を原案どおり承認する。

(教育長)

- ・ 日程第 20、議案第 19 号について、説明を求める。

(教育次長)

- ・ 日程第 20、議案第 19 号 大船渡市教育委員会安全衛生管理規程の一部を改正する訓令の臨時専決処理に関し承認を求めることについて、説明する。

(教育長)

- ・ 議案第 19 号について、質問、意見を求める。

(教育長)

- ・ 質問、意見がないことを確認後、議案第 19 号について諮る。
- ・ 全員異議がなく、議案第 19 号を原案どおり承認する。

(教育長)

- ・ 日程第 21、議案第 20 号について、説明を求める。

(教育次長)

- ・日程第 21、議案第 20 号 国指定史跡大洞貝塚の現状変更について、説明する。

(教育長)

- ・議案第 20 号について、質問、意見を求める。

(教育長)

- ・質問、意見がないことを確認後、議案第 20 号について諮る。
- ・全員異議がなく、議案第 20 号を原案どおり可決する。

(教育長)

- ・日程第 22、議案第 21 号について、説明を求める。

(学校教育課長)

- ・日程第 22、議案第 21 号 教育財産の用途廃止に関し議決を求めることについて、説明する。

(教育長)

- ・議案第 21 号について、質問、意見を求める。

(教育長)

- ・質問、意見がないことを確認後、議案第 21 号について諮る。
- ・全員異議がなく、議案第 21 号を原案どおり可決する。

(教育長職務代理者)

- ・用途廃止後、何かに利用する予定はあるのか。

(生涯学習課長)

- ・解体する。解体後の用地については、今のところは何もない。

(教育長)

- ・かなり古い体育館で、小学校も上に移転したため使用していない。現在は、小学校の後ろ側にある三陸体育館を使用している。三陸体育館は社会体育施設だが、学校施設へと移管するのか。

(生涯学習課長)

- ・三陸体育館は耐震診断を行っていない。耐震診断をし、耐震改修を行ったうえで、学校体育館として移管できればと考えている。

(教育長職務代理者)

- ・旧体育館には、物は入っていないのか。

(生涯学習課長)

- ・現在は入っていない。

(教育長)

- ・日程第 23、議案第 22 号について、説明を求める。

(教育次長)

- ・日程第 23、議案第 22 号 令和 2 年大船渡市議会第 1 回臨時会に提案する議案（教育に関する事務について定める部分）の作成に係る臨時専決処理に関し承認を求めることについて、説明する。

(教育長)

- ・議案第 22 号について、質問、意見を求める。

(教育長)

- ・質問、意見がないことを確認後、議案第 22 号について諮る。
- ・全員異議がなく、議案第 22 号を原案どおり承認する。

(教育長)

- ・質問・意見、追加議案を求める。

(教育長職務代理人)

- ・本日は議案数が多く、説明が大変だったのではないかと感じている。委員は、事前に資料を確認している。議案 14 号から議案 17 号については一括して質問等を行うこととしてはどうか。
- ・簡略化できるのであれば、同じ内容をまとめて議決するといったような工夫をしてもいいのではないか。

(教育次長)

- ・ありがとうございます。今後、検討させていただきたい。

(教育長)

- ・議案だけでも 1 時間以上かかっている。そういったところも考慮し、変更可能なものは変えていこうという意見かと思う。ありがとうございます。

(教育長)

- ・その他、質問・意見、追加議案がないことを確認後、議案審議を終了する。
- ・令和 2 年大船渡市教育委員会第 4 回定例会の閉会を宣言する。

会議録作成者 教育長 小松伸也

会議録署名者 教育長

教育長職務代理人

委員

委員

委員